

第3回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：平成28年2月24日（水） 午後1時00分～午後1時30分
2. 開催場所：取手市役所 藤代庁舎201会議室
3. 出席者
市長，小松崎委員長，宮本委員長職務代理者，幸田委員，山下委員，矢作教育長
事務局：海老根部長，桜井次長，岡本副参事，中島係長（教育委員会）
齋藤次長，大野課長，塚本係長，八木主事（政策推進部）
傍聴人：なし
4. 協議事項
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 取手市教育大綱（案）について
 - (3) 教育に関する意見交換

5. 議事内容

開会

市長あいさつ

平成27年度第3回取手市総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。本日は「取手市教育大綱（案）」策定について検討していただくということが一番大きな議題です。よろしくお願いいたします。

私がいつも思っていることは、人は自分が生まれてくる時代を選べない、そして生まれてくる家庭を選べない、そういう環境の中にあっても自分自身の人生をしっかりと設計して命の火が消えるまで自力で歩いて行かなければならないということが原点だろうということです。自分で主体的に物事に向き合いそして、良いも悪いも自分でその結果はしっかりと受け止めて前に向かって歩いていくという基本的な姿勢を身につけさせていくというのが、人間の基礎を形作る義務教育時代の一番根本ではないかと思っております。

今教育に対し様々な面で期待が高いため、いろいろな問題が起きますと、なぜそのような問題が起きたのかとシステム論で物事をとらえるところがありますが、自立して自分の道を切り開くたくましさを身につけたものたちを育成していくということに力点を置いていただき、時代は変わっておりますので、今の時代にふさわしいたくましい子どもの育て方についてぜひ教育現場でいろいろ工夫していただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

協議事項

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 取手市教育大綱（案）について

事務局より「資料 2 意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果」の読み上げ説明

事務局：直接大綱に修正を加えるような内容ではなかったもので、本日お示ししております「取手市教育大綱（案）」をこのままの形で「取手市教育大綱」として制定してよろしいかご審議いただければと思います。

市長：皆様、ご異議はございますか。

教育長：パブリックコメントでは肯定的な意見をいただいているということですので、さらにまた「未来を拓く、豊かなところと個性を育む」という目標に向かって、「とりでの子の育成」「学べるまち」「誇りや郷土愛を育む」の 3 点で、しっかりとやっていけたらと考えますので、教育大綱として適切だと思います。

幸田委員：教育大綱はこのままで良いと思います。パブリックコメントで意見を出してくださった方も、取手市の教育について熟知していると思います。

宮本委員：基本方針 1 で幼稚園、保育所（園）となっていますが、認定こども園は読み取れますか。

事務局：確認させていただきましたところ、認定こども園も標記するように変更させていただきます。

市長：その他ご意見はございますか。

一同：特になし

市長：ご異議がないということで、先ほど宮本委員よりご指摘いただきました箇所を修正し、「取手市教育大綱」を決定と致します。

- (3) 教育に関する意見交換

教育長：本日の資料 3 「取手市いじめ防止基本方針（案）」につきまして、地方公共団体には策定について努力義務となっております。平成 26 年に教育委員会でも協議をしたのです

が、運用していく中で一部内容を改定した方が良い部分がありましたので、改めて今の教育委員会と来年の教育委員会で協議をしまして今後議決をしていきたいと考えております。詳細については教育委員会の方向がきちんと整えた後、来年度の総合教育会議で改めて説明させていただければと考えております。

市長：他にありますか。

教育長：4点報告させていただきたいことがあります。

1点目は平成28年度開校となります取手西小学校について、取手西小学校および稲小学校の統合準備協議会を開催し、協議をしましてまいりましたが、平成28年2月8日に行った第8回統合準備協議会をもちまして、目的が達成できたということで終了することができました。取手西小学校の校旗を後方に飾っておりますが、校章についてデザインを募集いたしまして、決定したものです。

校歌につきましては、新しい雰囲気の校歌にしてほしいという意見があり、作詞作曲家の人を検討したところ、取手市にお住まいで、取手松陽高校出身の大野靖之氏に作詞を、稲小学校、野々井中学校卒業で、藝大大学院を修了された山下祐加氏に作曲をご依頼し、校歌を策定いたしました。実際にお二人の方に来ていただいて、学校で合同の練習会も開催しました。合唱曲のような素敵な曲に仕上がっていると感じました。その他、学校運営や施設整備、PTA等の組織につきましても、十分に各部会で協議をいただいて、4月開校に向けて準備を行い、統合準備協議会が終了したところでございます。

2点目ですが、平成28年度までの適正配置計画について、議会の全員協議会でも説明させていただきましたが、現在各学校の教職員とPTA役員に説明をしているところでございます。藤代小学校、六郷小学校には説明が終了しております。明日、山王小学校、26日に久賀小学校に説明をする予定です。説明会が終了したところに関しましては、ご理解をいただいて、問題なく説明が終わっているところでございます。その後市政協力員等への説明を進めていきたいと思っております。

それからこれに伴いまして、3点目として児童生徒の安全確保のために、六郷小学校と久賀小学校と山王小学校の校舎、体育館等の耐震化工事が遅れておりましたので、来年度に実施設計、再来年度に耐震化工事に着手し平成29年度末には耐震化率100%になるということで進めております。

4点目は通学路の安全対策についてでございます。平成28年2月19日に第2回通学路交通安全対策推進会議を開催いたしました。参加者としては、PTAの代表として3名、小中学校代表で1名、国土交通省の土浦国道出張所の管理係長、取手警察署、龍ヶ崎工事事務所で2名、取手市の管理課・道路建設課・安全安心対策課から各2名ずつご出席をいただきまして、協議をいたしました。その報告でございますが、平成26年度と平成27年度で、危険箇所として重点的にあげられたのが48カ所なのですが、そのうちの24カ所に

つきましては、対策を終えております。また 20 カ所については、年度末に向けて対策中がございます。そして難しい 4 カ所のところだけが、継続検討中ということで次年度に引き継がれるような状況になっております。

以上 4 点報告させていただきます。ありがとうございました。

市長：学校の統廃合につきまして今回教育委員会で、最終的に第 1 期の統廃合をしっかりとやりあげたということは高く評価されることだと思いますが、それ以降の統廃合校においては、状況がいろいろと変わってきている中で、平成 19 年度末の答申に基づく対応については、これで打ち止めとするということは、関係の地域の皆様にとっては、大きな安心材料だろうと思います。

市長：取手西小学校の校歌の解説をお願いします。

教育長：私は聞いたときに卒業式に歌ったら、泣いてしまいそうだと思うような素敵な曲でした。

事務局：今回の統合準備協議会の皆様は、利根川や筑波山や富士山といった小中学校の校歌に必ずあるようなものではないような、新しい校歌をお望みでした。そんな中で、統合準備協議会の委員の方達のお知り合いの方で、作詞作曲をやられる方を何名か推薦しようということになり、その中で、教育長からありましたように、作詞は大野さんをお願いしました。大野さんはシンガソングライターですので、作詞も作曲もできるという方でした。ただ、白山西小学校の 40 周年の時に、作曲をされた山下さんにご依頼するということが先に決まっておりましたので、作詞のみ大野さんをお願いするということになりました。校歌は普通 3 番までというのが多いようございますが、取手西小学校の校歌は 4 番まで、春・夏・秋・冬と季節感が出せるよう今の稲小学校の風景と子ども達を思い浮かべながら、作られたということです。山下さんも大野さんも、各学校に行かれて子ども達と一緒に話をされてその時の印象も十分踏まえた上での作詞作曲となっております。以上です。

市長：他にありますか。

一同：特になし

市長：以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会